

相模原市長 職務代理者相模原市助役加山俊夫 殿
相模原市立学校教職員互助会 会長 雨宮博之 殿

平成17年12月19日

さがみはら市民オンブズマン
代表 中野直樹

申 入 書

日頃、市政及び教育現場の円滑な運営のためのご努力、感謝致して居ります。
近年、各地の自治体で、自治体から補助金を受けている互助会ないし厚生会の事業内容に対し批判の目が向けられ、公金補給による「隠れ給与」「隠れ退職金」等ではないかとの厳しい指摘もなされているところもあります。

相模原市においても、補助金の見直し作業が進行中とかがっています。

私たちさがみはら市民オンブズマンも、財政の違法又は不当な支出を根絶する市政を求める第三者の目として、研究しているところです。

相模原市は、平成16年度決算で、相模原市立学校教職員互助会」には金3200万円の補助金を支給し、「相模原市職員厚生会」には金121,837千円を支給しています。それぞれの補助金額の会費収入に対する比率は、「互助会」で91.6%「厚生会」で121.6%です。

私たちは今回、「互助会」、「厚生会」の事業内容を検討した結果、以下の点で、見直しが必要であると考えます。

地方公務員法第42条は、地方公共団体に、職員の厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施することを定めていますが、この内容は、時代状況の変化、民間企業の動向、国民全体の厚生の状況等に応じて定まるものであり、当然適正な見直しが予定されているものです。とりわけ、現代は、行政の透明性が徹底して求められる時代となっています。

さまざまな面で、公務労働者に対する社会の批判が強まりつつある昨今、公務労働者自らが納税者である市民に、合理的な説明ができる事業であるかどうかの点検が求められていると考えます。

私たちは、市及び互助会に対し、私たちが感じ指摘する問題点を正面から受けとめていただき、適正な見直し作業を実施されることを申し入れます。